



Coffee Break<1> 運行管理者試験の概要 I

○運行管理者試験の受験資格

運行管理者試験を受験するためには、次のいずれかに該当する必要があります。

(1)実務経験1年以上

試験日の前日において、自動車運送事業（貨物軽自動車運送事業を除く）の用に供する事業用自動車または特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車（緑色のナンバーの車）の運行の管理に関し、1年以上の実務の経験を有する者

(2)基礎講習修了

国土交通大臣が認定する講習実施機関※において、平成7年4月1日以降に実施した「基礎講習」を修了した者

※従来の実施機関は自動車事故対策機構（NASVA）のみでしたが、現在は一部の自動車教習所や運送会社などでも実施しています。

(3)基礎講習修了見込み

国土交通大臣が認定する講習実施機関が実施する「基礎講習」を修了する予定の者（試験日の前日までに基礎講習を終了予定の者）

○科目別出題数及び合格基準

運行管理者試験の科目別出題数と合格基準は、次のとおりです。

▼科目別出題数

出題分野	出題数
(1)貨物自動車運送事業法関係	8問
(2)道路運送車両法関係	4問
(3)道路交通法関係	5問
(4)労働基準法関係	6問
(5)その他運行管理者の業務に関し、必要な実務上の知識及び能力	7問
合計	30問

※法令改正があった場合、改正法の施行後6ヵ月は改正部分を問う問題は出題されません。

▼合格基準（※次のAとBの両方の条件を満たすことが必要です！）

A	原則として、総得点が満点の 60%（30問中18問） 以上であること
B	上記科目別出題数(1)～(4)の各出題分野ごとに正解が 1問以上 であり、(5)については正解が 2問以上 であること

注意）本書の情報は令和2年4月時点のものであり、変更される場合があります。受験される方は、必ず、運行管理者試験センターの発表する最新情報をご確認ください。